

あけましておめでとうございます。
 皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと
 心からお慶び申し上げます。
 新しい年が幸多き一年となりますよう祈念いたします。



一般財団法人 明石市産業振興財団

慶應MCCライブ中継講座 明石夕学サテライト後期 1月開催

平成29年4月からあかし市民図書館で開催していますライブ中継講座「明石夕学サテライト」は残すところ、あと3回になりました。おかげさまで多くのみなさまにご好評いただいています。1月も第一線でご活躍の方々の講演を中継いたします。ぜひご参加ください。

1月開催予定

サテライト会場：あかし市民図書館 開催時間：18：30～20：30
 ※詳細はHP (<http://www.aicc.or.jp/>) をご覧ください。

- | | | |
|---------------------|---|--|
| <p>1/16
(火)</p> | <p>「失敗力」
 瀬戸 健 (せと たけし)
 RIZAPグループ (株) 代表取締役社長</p> | <p>創業者である瀬戸社長ご自身の失敗談を元にしたRIZAPグループの理念「人は変わる」の証明でもある実践的人生・経営論</p> |
| <p>1/17
(水)</p> | <p>「人を動かす『仕掛学』」
 松村 真宏 (まつむら なおひろ)
 大阪大学大学院経済学研究科 教授</p> | <p>人の行動を変える「仕掛け」を研究対象にした新しい学問分野である仕掛学について</p> |
| <p>1/25
(木)</p> | <p>「和食を知らない日本人はいけないでしょう!」
 土井 善晴 (どい よしはる)
 料理研究家</p> | <p>毎日の食事こそが文化の礎。しかし食の多様化が進むなかで“伝統”は変化しています。文化、伝統、その本質について</p> |

申込・お問合せは財団事務局 TEL078-936-7917 FAX078-936-7916 E-mail : info@aicc.or.jp

第4回 サンライフ明石フェスティバル を開催します

2018. 2/10 (土) ～2/12 (月・祝)

2/12 (月・祝)
 10：00～15：15

舞台発表会
 歌・楽器演奏・ダンスなど

※ 12日はパンの販売もあります。

2/10 (土)～12 (月・祝)
 10：00～17：00
 ※ 12日最終日は 15：30 まで

作品展
 絵画・書道・生け花など



会 場：サンライフ明石 JR西明石駅東出口を右へ 商店街を南へ徒歩5分
 お問合せ：078-923-0770 ※入場は申込不要です。

専門家の視点

助成金を自社の人材育成に活用しよう!!

先日発表された実質国内総生産（GDP）は、7四半期連続でプラスとなり日本経済は成長を続けています。実際、企業を訪問すると「忙しくなった」という声をよく聞くようになりました。同時に「人を募集しても応募がない」という嘆き声も聞きます。人を採用できなければ、事業の拡大どころか維持すらできなくなり、このような状況下では、人をどう採用して育成するかという人的資源管理が重要な課題となります。

助成金を活用しよう!!



国は人的資源の重要性を認識し、下表（表1）のような各種の助成金を用意しています。企業は自己資金ですべてを賄うのは負担になりますので有効な助成金を活用するとよいでしょう。

人の採用においては、中小零細企業にとって新卒・若年者の採用は非常に厳しいため、求人対象を拡げてはどうでしょうか。状況により、外国人も対象にすべきかもしれません。活用しやすい助成金として『特定求職者雇用開発助成金』や『トライアル雇用助成金』があります。（表1-(1)）

次に、**人の育成**においては、採用した人材を早く戦力になるよう育成する必要があります。OJTでの育成も対象になるので、『人材開発支援助成金』『キャリアアップ助成金』等、表1-(2)の助成金を有効に活用すればよいでしょう。

育成した**人材を定着**させるためには労働条件、人事制度や職場環境整備等が必要です。個々の制度の整備のために『職場定着支援助成金』『両立支援助成金』等、表1-(3)の助成金が活用できます。

これら助成金は、①制度を構築し、就業規則に定める ②離職率や生産性向上の目標値を設定し、達成できれば助成金が加算されるという特徴があります。

< 人材確保・育成等に係る助成金例 >

表1

	ポイント	活用しやすい助成金
(1) 人の採用	採用対象の多様化	特定求職者雇用開発助成金 トライアル雇用助成金
(2) 人の育成	必要技能・管理技術の短期習得	人材開発支援助成金（訓練関連） キャリアアップ助成金（人材育成コース） 障害者職業能力開発助成金
(3) 人の定着	能力発揮と従業員満足	人材開発支援助成金（制度導入関連） キャリアアップ助成金（制度導入関連） 職場定着支援助成金 両立支援助成金 人事評価改善等助成金 65歳超雇用推進助成金

専門家を活用しよう!!

ほとんどの助成金が、中小零細企業における制度の構築と実践による収益向上（生産性向上）を目指しており、体系的な取組みが欠かせません。これらの目標を達成するためには、専門家の活用が望ましいでしょう。

[今回の解説は…]

中小企業診断士/認定支援機関
山本経営労務サポート 代表
山本 義明 氏



手続きも含め経営者にとってかなりの負担となりますが、専門家の活用により、自社の人的資源管理の体系化と実践を効率的に進めることができるでしょう。ぜひこれらの助成金をうまく活用して、将来の発展につなげていただくことを期待します。

“明石ものづくり企業紹介サイト”登録企業のご紹介

“明石ものづくり企業紹介サイト”は、明石市域内を中心に地域産業を牽引する企業の情報を広く市内外に発信し、販路開拓や業務提携等にお役立ていただくために開設しています。

今回のご紹介は、「セイコー化工機株式会社」様です。

社名 セイコー化工機株式会社

本社所在地 〒674-0093 兵庫県明石市二見町南二見15番地3

TEL: 078-944-1840 FAX: 078-944-1812 ホームページ URL: <http://www.seikow.co.jp>

設立: 昭和31年(1956年)5月

資本金: 1億円

従業員: 163名

事業内容

当社は、エンジニアリングプラスチックが持つ耐蝕性に着目し、強酸・強アルカリを移送する耐蝕ポンプや腐食性ガスを移送する耐蝕送風機、有害ガス、粉塵を除去する排ガス処理装置、脱臭装置の設計・製造・販売及びプラント設備工事、アフターメンテナンスをおこなう化学装置メーカーです。

当社製品は、化学、鉄鋼、めっき、半導体、水処理など薬品を使用するあらゆる場所で使用され、また、脱臭装置は下水道他、人が生活する上で必要なインフラで多く使用されるなど、業界では極めて高い評価を頂いています。

経営理念

◆お客様のニーズから出発

お客様が困っておられる問題や潜在的なご要望をお聞きし、その解決・改善を一緒に見つけ出してきました。

◆お客様への提案と解決

当社の技術力を結集し、より困難な課題に挑戦し、共同で製品を創造・開発してきました。

◆お客様との共存共栄

当社がもつ技術をより広範な用途・市場へ提供する役割を認識し、お客様との相互の発展を目指しています。

これらの経営理念をもって、より高度な技術を得、地球環境に貢献していきます。

セールスポイント・ものづくりに対するこだわり

60余年に渡り腐食と闘ってきた経験と実績が当社を支えています。

創業者である桜井勇一が、ある化学工場から鉄製ポンプが一週間しか持たないという相談を受け、試行錯誤の上創りあげた耐蝕ポンプを製品化しました。それが60年前の事であり、我々のパイオニアスピリッツと、顧客が抱える問題を解決するという現在のスタイルが始まった時でもあります。

物質転換がおこなわれるところには化学的操作があり、化学機械が用いられます。化学機械は計画と条件を化学屋が握り、強さと加工は機械屋が受け持ち製品となりますが、当社は化工機、つまり、化学屋と機械屋の思考・知識・経験を持ち、製品展開を図ってきました。ここが当社の独自技術とユニークさを形成しています。

製造現場ではいつも同じ条件で機械が使われるとは限りません。壊れない為には確固たる技術と経験が必要であり、当社も今日より明日と日々進化をとげています。

今後の事業展開

当社は創業以来、耐蝕というニッチな業界で地位を築いてきました。しかしながら、産業の高度化により使用される薬液も複雑となり、さらに高耐蝕・高強度や高性能が求められる時代となりました。新規エンジニアリングプラスチックの成形技術や高効率化の研究を進め、高付加価値製品の開発に取り組んでいます。

一方、国内市場の縮小という問題は、どこの企業においても避けてはとおれません。技術力だけでなく、業務生産効率を高め、製品をコストダウンし、世界をターゲットとした中堅企業として確固たる地位を築いていくことを目標としています。



本社建屋



耐蝕ポンプ



耐蝕送風機



排ガス処理装置

明石市からのお知らせ

いよいよ事業所税がはじまります

●平成30年7月1日はじまります

毎年1月1日時点で住民基本台帳上の人口が30万人以上である場合、地方税法の規定に基づいて、一定規模以上の事業者には事業所税をご負担いただくこととなります。

明石市においては、平成30年7月1日以後に事業年度が終了する法人の事業及び平成30年分の個人の事業から、順次、事業所税をご負担いただくこととなります。

●事業所税とは

事業所税は、明石市内で一定規模以上の事業を行う事業者（法人・個人）にご負担いただく税金で、道路や公園、緑地など都市環境の整備に使われる目的税です。

●納めていただく方



※従業員数及び延床面積は、事業年度の末日（個人の場合は12月31日）の状況で判定します。

●申告納付をお願いします

法人の場合、事業年度毎に、事業年度終了後2か月以内に、
個人の場合、暦年（1/1～12/31）毎に、翌年3月15日までに、
所定の申告書にて申告いただくとともに、申告税額をご納付いただくこととなります。

●お気軽にご相談を

事業者の皆さまからの相談にワンストップで対応するため、市民税課内に事業所税に関する相談窓口を開設しています。出張相談、訪問相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

明石市総務局税務室市民税課 事業所税準備担当
 受付時間：（平日）午前8時55分～午後5時40分
 TEL (078) 918-5285 FAX (078) 918-5104 E-Mail : siminzei@city.akashi.lg.jp
 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号

明石市立産業交流センター等の指定管理業務の終了について（お知らせ）

当財団は、明石市が平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、明石市立産業交流センター、明石市立勤労福祉会館、明石市立中高年齢労働者福祉センター（サンライフ明石）の指定管理者として、12年間にわたり各施設の管理運営業務を担ってまいりました。

しかし、非常に残念なことではございますが、平成30年3月31日をもって、当財団におけます上記3施設の管理運営業務は終了し、次期指定管理者に引き継ぐことになりました。

長い間ご愛顧を賜り、ご利用いただきました企業・団体の皆様、利用者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

一般財団法人 明石市産業振興財団